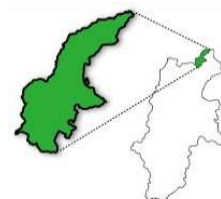


～新幹線がとまる「まち」飯山市で地域おこし活動にチャレンジしてみませんか～



長野県飯山市

「地域おこし協力隊員」募集要項



長野県飯山市は、北陸新幹線飯山駅を中心に、信越9市町村※の広域観光連携を推進するとともに、雪国ならではの地域資源を最大限に活用した産業の振興、魅力あるまちづくりのための施策を重点的に展開している、人口およそ20,000人の市です。

四季の変化に富み、農産物もおいしい飯山市で、ご自身の知識や経験を活かしながら地域おこし活動に意欲的にチャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。

※飯山市・中野市・妙高市・山ノ内町・信濃町・飯綱町・木島平村・野沢温泉村・栄村

1 業務概要、勤務場所及び募集人数

募集区分	ミッション	勤務場所	募集人数
A	<p>〈ヘルスツーリズムやユニバーサルツーリズムの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーを核とした事業推進 ・ツーリズムの参加者の獲得を通じた、交流・関係人口の推進 ・事業展開する場の環境整備 ・普及人材の育成 <p>勤務地の「なべくら高原・森の家」は飯山市の最北に位置し、市の中でも特に豊かな自然に溢れる地域です。平成18年には森林セラピー基地にも認定され、これまで森林セラピー事業に積極的に取り組んできました。</p> <p>豊かな自然資源を活用し、体験プログラムの商品開発や販売、人材育成に取り組む、ヘルスツーリズム・ユニバーサルツーリズムの推進に取り組むことのできる人材を募集しています。</p>	なべくら高原 森の家	1名
B	<p>〈信越トレイルの利用促進、環境整備を通じた地域貢献〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信越トレイルの事業推進 ・普及人材の育成 ・事業展開する場の環境整備 ・環境整備を通じた、交流・関係人口の推進 <p>信越トレイルとは長野県と新潟県境の里山を巡る全長110kmのハイキングコースです。</p> <p>トレイルは利用を推進する事務局や実際の利用者、地域住民の協力により維持管理がされています。事務局として維持管理、推進事業、人材育成に取り組むと共に、地域住民や利用者との交流の機会を創出し地域の活性化に取り組むことのできる人材を募集しています。</p>	なべくら高原 森の家	1名

2 募集対象

- (1) 年齢22歳以上45歳以下（令和3年4月1日時点）
- (2) 性別・学歴は不問
- (3) 次のいずれかに該当する方
 - ① 過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域（3大都市圏等）から飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
 - ② これまで地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）活動し、かつ解職から1年以内である方で、飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方
- (5) Word、ExcelやWEBによる情報発信をはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 飯山市における地域おこし活動等に意欲があり、都市住民の視点やニーズを効果的に生かすことができる方
- (8) 活動終了後も飯山市に定住する意欲のある方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

3 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に定めるパートタイム会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間について

任用年度	任用期間
令和3年度	任用の日から令和4年3月31日
令和4年度	任用の日から令和5年3月31日

※次年度からは毎年度ごとに任用できるものとし、最長3年間とします。ただし、隊員としてふさわしくない場合は、期間中であってもその任用を解くことがあります。

4 勤務日数、勤務時間及び休暇

勤務時間	・フレックスタイム制 ・月の勤務時間：7時間×平日の日数
有給休暇	・年次有給休暇 1年度につき10日（初年度は市の規定に基づき計算） ・夏季休暇 1年度につき3日（7～9月） その他、市の規定による

5 賃金

月額 155,084円（年度によって変動することがあります。）

期末手当 1.45月分（1年度）※初年度は0.95月分

通勤手当 通勤距離に応じて支給

6 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 事務用品、作業着等活動に必要なものは予算の範囲内で支給または貸与します。
- (3) 隊員の住居に係る費用の一部は、予算の範囲内で市が負担します。
※例. アパートなど賃貸物件に居住の場合、月額50,000円以内で市が負担。
- (4) 転居に係る費用、生活用備品、光熱水費は自己負担とします。
- (5) 業務に支障のない範囲での副業が可能です。（届出の必要があります。）
- (6) その他の条件は、飯山市のパートタイム会計年度任用職員の基準によるものとします。

7 服務

隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、飯山市個人情報保護条例（平成14年10月25日条例第33号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

8 応募手続

- (1) 応募受付期間 令和3年12月28日(火)消印有効
- (2) 提出方法 郵送のみ
- (3) 提出書類
 - ① 応募用紙（市ホームページに掲載）
 - ② 履歴書（市販のもので可としますが、写真を貼付し、直筆で記入してください。）
 - ③ 自己PR文（A4用紙横書き1,000字以内、書式自由、記名）応募の動機、意気込み、本業務に活かせる経験や強み等を自己アピールしてください。
 - ④ 住民票記載事項証明書（3大都市圏等居住確認のため）
 - ⑤ 他市町村等において地域おこし協力隊員であった方は、その事実を証明する書類
- (4) その他
応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

9 選考

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果を応募締め切りから10日以内に応募者全員に通知します。
- (2) 第2次選考
第1選考合格者を対象に第2次選考（面接）を行います。結果については、面接終了後、1週間を目途に応募者へ通知します
- (3) 選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

10 応募先・問い合わせ先

〒389-2292

長野県飯山市大字飯山1110番地1

飯山市役所 総務部 企画財政課 企画調整係

電話 0269-67-0722 (課直通)

電子メール kikaku@city.iiyama.nagano.jp

